

1 対象事業者チェックリスト

次のすべてに該当する事業者が協力金の対象となります。

1. 大河原町に対象施設（飲食店）があること	
<input type="checkbox"/>	要請期間開始日以前から、事業所を運営する事業者（法人、個人）で、申請時点で対象施設（飲食店）の運営を継続していること。
2. 要請期間中、県からの要請内容（営業時間の短縮等）に全面的に協力したこと	
<input type="checkbox"/>	要請期間中、県からの要請内容（営業時間の短縮や酒類提供及びカラオケ設備の提供停止等）に全面的に協力したこと。 要請期間以前の営業時間について、県及び町の定める要件を満たしていること（詳細につきましては県からの要請チラシをご確認いただくか、町商工観光課（TEL0224-53-2659）までお問い合わせください。）。
3. 食品衛生法第 52 条の営業許可を取得していること	
<input type="checkbox"/>	要請期間中営業可能な飲食店営業許可書を取得していること。
4. 県の「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示をしていること	
<input type="checkbox"/>	対象施設の運営にあたり、感染防止対策を実施し、県の「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示をしていること。
5. 誓約書を提出し遵守すること	
<input type="checkbox"/>	申請書類の様式第 3 号「誓約書」の記載内容を確認し、提出及び遵守すること。